

親子間での出資金承継サポート

持分あり医療法人を子供へ引き継ぎたいと考えているが、出資金をどのように承継したらよいか分からぬ。また、認定医療法人や持分無し医療法人へ移行できる話を聞いたが、どのような効果があるか知りたい。

よくあるご質問

- 事業承継をする段階になって、初めて出資金の評価額が高額になっていることを知った。
- 出資金対策が必要だと分かっているが、後継者が決まっていないので、手が打てない。
- 持分のある医療法人の場合、次の代も、その次の代も事業承継に悩むことになる。



私たちの考え方

最適なタイミングで適切な対策を打ち、承継をスムーズに実現する。

相続財産になるというご認識がなく、事業承継を考える頃になって、初めて出資金が高額になっていることに気づき、対策に苦慮されるケースも見受けられます。

しかし、最適なタイミングで、認定医療法人への移行など適切な対策を打てば、出資金の承継はスムーズに実現できるものです。

後継者が決まっている場合はもちろん、決まっていない場合でもお客様の状況に合わせてどのような対策が考えられるか、プランニングします。

お役立ちポイント

- 持分のある医療法人で資産が増加傾向にある場合早い段階で事業承継対策を考えておかれるをお勧めします。
- すでに内部留保が膨らみ、出資金の評価額が高額になつていると予測される場合、先の世代まで考えた事業承継プランをご提案いたします。

無料

出資金対策の選択肢とその効果について簡易シミュレーションを提案します。



サービス概要

STEP
1

医療法人の承継についてのヒアリング

医療法人の承継について、状況やお考えをヒアリングします。

STEP
2

医療法人出資金の評価と評価要因のご説明

決算書や関連不動産の資料などを預かりし、医療法人の出資金を評価し報告します。
報告にあたってはどの要因が評価額に影響を与えていたかを説明します。

STEP
3

出資金の承継プランのご提案

持分のあるまま出資金を承継する場合や、持分のない医療法人に移行する場合など、複数の選択肢と最適と思われるプランをご提案します。

STEP
4

プランの実行支援(継続サポート)

承継プランの実行を支援し、対策が中長期にわたる場合には、継続的なサポートをさせていただきます。

ご予算

対策方法により内容や工程に応じてお見積り致します。

ケーススタディ

所有の承継

持分ありの医療法人を承継する場合、役職の承継と所有の承継の二つがあります。所有の承継については役職の承継を切り離して進めることができます。したがって、あらかじめ後継者が決まっている場合には、先に出資金対策を行い、所有の承継を進めることができます。

出資金の分散

出資金を親族で出し合ったり、また生前贈与により、後継者以外のご兄弟に出資金が分散しているケースがあります。出資金の評価額が上がっている場合には、分散した出資金を後継者に集約するために贈与や譲渡で多額のコストがかかるため、持分放棄など特殊な方法が効果的になります。

評価額の上昇

出資金の評価額は医療法人の利益や純資産に影響を受けて変動します。経営が順調で毎期多くの利益が出る法人であれば、出資金の評価額も毎期上がっていき傾向になります。現時点の出資金の評価額だけでなく将来の評価額を見据えて早めに出資金対策を行うことが望ましいです。

お問合せ先

日本経営グループ 税理士法人日本経営 (平日9:00 ~ 17:30)

大阪事務所

大阪府豊中市寺内2-13-3

東京事務所

東京都品川区東品川2-2-20
天王洲オーシャンスクエア22F

TEL 06-6868-1164

TEL 03-5781-0706

クリニックの相続対策詳細
についてはこちらから

